限定承認公告

本籍東京都小平市小川町一丁目八二四番地、最後の住所東京都立川市西砂町三丁目一〇番地の六

被相続人　亡　増田　貞男

右被相続人は平成二十六年十月二日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十四日

東京都立川市西砂町三丁目一〇番地の六

相続財産管理人　増田　章子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所愛知県半田市乙川新町一丁目四番地県営乙川住宅四棟一〇四号

被相続人　亡　山下広紀こと　朴　龍鳳

右被相続人は平成二十三年七月十三日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十五日名古屋家庭裁判所半田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十四日

愛知県半田市乙川新町一丁目四番地県営乙川住宅四棟一〇四号

相続財産管理人　山下　明美

限定承認公告

本籍兵庫県丹波市山南町小野尻四〇八番地、最後の住所兵庫県三田市小野八六七番地

被相続人　亡　荻野　富夫

右被相続人は平成二十六年八月四日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十五日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十四日

兵庫県丹波市柏原町柏原四六柏原センタープール三階

限定承認者荻野靜夫

代理人弁護士　森田　雅美

限定承認公告

本籍島根県出雲市上塩冶町二七〇一番地、最後の住所島根県出雲市今市町一二一五番地一サンディモーラ四〇三

被相続人　亡　鶴岡　忠昭

右被相続人は平成二十七年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十七日松江家庭裁判所出雲支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十四日

島根県出雲市駅南町二丁目二番地一　だるまビル二階

限定承認者永井和彦

代理人弁護士　山本　樹

限定承認公告

本籍熊本県阿蘇市小里八〇五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大塚　四策

右被相続人は平成二十六年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日熊本家庭裁判所阿蘇支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十四日

熊本県熊本市中央区花畑町一番一号三井生命熊本ビル七階アステル法律事務所

相続財産管理人大塚健司

代理人弁護士　宮崎　耕平

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年五月二十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年四月二十四日

広島市中区国泰寺町一丁目八番二〇号

ひろしま信愛不動産株式会社

代表取締役　下紺　秀則

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を七億八千万円減少し、百二十一億三千七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十九日

掲載頁　八十六頁（号外第一六八号）

平成二十七年四月二十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

オーディーケー特定目的会社

取締役　荒川　真司

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一一〇条に基づき優先資本金の額を金五十五億八千六百万円減少し、金一億一千四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年四月十四日付官報の号外第八十五号五十七頁に掲載されています。

平成二十七年四月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号

西新橋デベロップメント特定目的会社

取締役　平本　正和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年四月六日付官報の号外第七十九号二十九頁に掲載されています。

平成二十七年四月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ブルーオーシャン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十七年四月十三日（号外第八十四号）掲載の解散公告中、住所「仙台市青葉区一番町二丁目一〇番二六号」とあるは「仙台市若林区上飯田一丁目五番六号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年四月二十四日

仙台市若林区上飯田一丁目五番六号

株式会社コア

代表清算人　穀田　雄一

取消公告

平成二十七年一月十五日（号外第八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十七年四月二十四日

東京都港区元赤坂一丁目二番一七号

（甲）相互物産株式会社

代表取締役　小澤　勉

東京都港区元赤坂一丁目二番一七号

（乙）相互物産ホールディングス株式会社

代表取締役　小澤　真也

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二八〇	上	終りから三〇	噴射材	噴射剤
〃	〃	二七		
〃	〃	二四		
二八〇	下	終りから一二	噴射材	噴射剤
〃	〃	五	20	151
〃	〃	一	47	338

（訂正理由）

平成二十七年一月四日（号外第一号）国家公安委員会規則第一号（犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律施行規則の一部を改正する規則）

（原稿誤り）

三四二　六第十二条第十四号ウ中　第十二条第十四号ハ中

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）経済産業省告示第五十三号（専ら噴射材のみを充塡した噴霧器の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件）

（印刷誤り）

二八〇　上　終りから三〇　噴射材　噴射剤

〃　〃　二七

〃　〃　二四

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）経済産業省告示第五十四号（フロン類等の種類ごとに地球の温暖化をもたらす程度の二酸化炭素に係る当該程度に対する比を示す数値として国際的に認められた知見に基づき経済産業大臣が定める係数）

（印刷誤り）

二八〇　下　終りから一一　噴射材　噴射剤

〃　〃　五　20　151

〃　〃　一　47　338

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　四月二十四日付第九五号六達第七八号五六ページ
四ページ●同日付第九六号六四ページ●同日付政府調